【資料３－２】

令和８年度外国人介護人材定着支援事業業務委託
企画提案競技審査基準

１　目的

この基準は、「令和８年度外国人介護人材定着支援事業業務委託」について、企画提案競技により提出された企画提案書の審査に関し必要な事項を定める。

２　審査方法

（１）審査項目及び配点は、別表のとおりとする。

（２）各委員の評点は１００点満点とする。

（３）審査委員は審査項目ごとに評点を付すこととし、各委員の評点は各項目の配点に重要度に応じた係数を乗じて得た点数とする。ただし、「賃金水準の向上」及び「女性の活躍推進」に関する取組については、事務局において評点を算出する。

（４）各委員の評点を合計し、審査委員数で除して得た点数を企画提案者の評点とする。

３　評点基準

委託業務が円滑に遂行できると考えられる場合を「普通」とし、委託業務が円滑に遂行できる上、更に優れた成果が期待できると考えられる場合を「優れている」、委託業務が円滑に遂行できないおそれがある場合を「劣っている」とする。

評価	A	B	C	D	E
	特に優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
５段階評価	5	4	3	2	1

４　重要度に応じて乗じる係数

各評価項目について、重要度の高い順に３～１の係数を乗じる。

観点	高い　←　　重要度		
乗じる係数	3	2	1